

令和3年度教育行政方針

◆はじめに

小学校に引き続き、令和3年度から中学校においても新学習指導要領が実施されます。「予測困難な時代に、一人一人が未来の創り手となる」ことを目指した新学習指導要領は、学ぶ内容、指導する内容を示すだけでなく、「主体的・対話的で深い学び」という学び方も明らかにし、未来の創り手となるために必要な資質・能力の育成を目標にしています。教育委員会としても、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を徹底しながら、遺漏のないよう着実に実施していきます。

また、平成28年3月に策定しました、みよし市教育振興基本計画「みよし教育プラン」につきまして、様々な教育施策の推進により、本市の教育環境は着実に充実してきたと実感しています。しかしながら、計画策定から5年が経過する中で、少子高齢化やグローバル化の進展、Society5.0の実現に向けた最先端の技術革新等、教育を取り巻く状況や社会の在り方そのものが劇的に変化してきました。また、小中学校においては、文部科学省が示したGIGAスクール構想により、一人一台のタブレット端末の整備が進み、これまでの授業スタイルを大きく転換することが求められています。教育委員会では、本計画の前期5年間における成果と課題を踏まえ、時代の変化に対応した教育の在り方を見直し、この度、改訂版を策定いたしました。基本理念及び目指す人間像を継承しつつ、新たに、家庭・地域・学校が一つとなって子どもたちの成長を支えていく、共に育てるという意味での「共育」、協力して育てるという意味での「協育」の理念の下、互いの連携を深めながら、生涯にわたる学びを通して、人と人とがつながり、子どもたちだけでなく大人も共に成長していくことを大切にしたいと考えました。施策体系を95施策から97施策に再編し、各施策に関連する事業は、257事業から302事業としました。施策の推進にあっては、重点施策「20の作戦 Plus One」を軸として、皆様と力を合わせ、計画の着実な実行とみよしの教育のさらなる充実に取り組んでまいります。

◆学校教育の振興

学校教育の分野においては、21世紀を力強く生き抜く力の土台となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく育てます。

また、多様化する家庭や子どもの問題に対する相談など、どの子ども自分らしく健やかに育つ支援体制の整備に引き続き取り組みます。

1 確かな学力の育成

GIGAスクール構想の実現のため、全小中学校に一人一台のタブレット端末が配備され、ICT機器を活用した授業を進めていきます。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、知識及び技能や思考力、判断力、表現力、学びに向かう力、人間性といった資質・能力を育んでいきます。

小学校でのプログラミング教育は、教職員の研修を引き続き実施し、「みよし市立小学校プログラミング教育推進計画」に基づいて、6年間の系統的な学習を進めていきます。また、子どもたちが、ICT機器を教育活動で有効活用していくように、教師の指導力も高めていく必要があります。ICT支援員についても、4校につき1名を確保し、ICT機器を活用した授業での教師支援を行っていきます。

また、新型コロナウイルス感染症の予防と学び合いの両立を図るため、「みよし市は“with コロナ”でも ま・な・び・あ・い」を合言葉にまとめたリーフレットをもとに市内全体で授業づくりや、研修を進めていきます。

令和3年度においても、教育研究員が実践したICT活用の授業実践事例集を活用して市内に広めたり、教科・領域等指導員を教科によって2人体制にしたりするなど、より充実した教職員の研修体系の整備を進め、授業力の向上に努めていきます。

2 豊かな心の育成

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化してきており、学校と地域の連携・協働の重要性が叫ばれています。未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには社会総がかりでの教育の実現が不可欠です。令和3年度は、昨年度のコミュニティ・スクールの研究をもとに、三好中学校をモデル校に定め、学校と地域住民が力を合わせて子どもたちを育てていくための「みよし市版コミュニティ・スクール」の実現に向けた実践研究を行っていきます。

また、愛知県の道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を請け、緑丘小学校が実践校として研究に取り組んでまいります。緑丘小学校では愛知教育大学から外部講師を招き、計画的な研修を実施していきます。この取組を市内の小中学校で共有し、道徳教育の充実を図るとともに、子どもたちの豊かな心の醸成を図っていきます。

3 健やかな体の育成

子どもたちが生涯にわたって運動に親しみ、安全に仲間と鍛え合うことができるよう、「みよし市部活動ガイドライン」に沿って、子どもの心身の健康を保持増進することに努めます。また、文部科学省から運動部活動改革について具体的な方策が示され、本市でも「部活動改革検討委員会」を立ち上げて、学

校の部活動、地域のスポーツクラブ、各種目の連盟、協会等の実態を把握し、教員の働き方改革を含めた休日の部活動の段階的な地域移行や合理的で効率的な部活動の推進について検討し、部活動改革ロードマップを作成していきます。

子どもの体力低下が叫ばれ、小学校体育科の授業をより充実させるために、引き続き体育科の教科アドバイザーを配置し、専門的な立場から教職員の支援をしています。また、学生ボランティア及び部活動指導員、部活動外部指導者等の人的整備を進め、子どもの運動機会の充実を図ります。

新型コロナウイルス感染予防対策として、文部科学省から随時改訂され、示されている「学校における新型コロナウイルス感染予防に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」をもとに、手洗いや換気、消毒などの基本的な感染予防を各学校で実施し、児童生徒・教職員の健康・安全を守るようにしていきます。また、昨年度から実施している小学校における1教室28人程度での少人数指導や特別教室の普通教室への転用などを実施します。スクールサポートスタッフによるトイレの除菌・清掃作業も引き続き実施していきます。

家族で電子メディアとの付き合い方を考え、生活習慣を整える機会となるように、毎月10日を「みよし市ノーメディアDAY」と定めた取組も4年目を迎え、成果が表れ始めてきています。昨今、ゲーム依存やネット依存の低年齢化が懸念されているため、昨年度に引き続き、幼稚園、保育園へも「ノーメディアDAY」を広く周知し、幼稚園、保育園、小中学校が連携した取組を継続していきます。

学校給食センターでは、施設及び厨房機器の修繕や点検など維持管理を計画的に行うとともに、日々の衛生管理を徹底し、適切な環境のもと引き続き安全安心な給食の提供を行っていきます。給食を通した食育の推進としては、米、柿、切り干し大根、はくさい、なすなどみよし市産の食材や愛知県産の食材を積極的に活用した献立による地産地消の取組を継続するとともに、毎月家庭に配布する献立表での情報提供を通して、望ましい食習慣が子どもの身につくよう引き続き啓発を行っていきます。

4 個に応じた支援の充実

文部科学省からは、令和3年度から今後5年間をかけて、全国の小学校において35人学級を実施する方針が示されました。本市では、一人一人に寄り添ったきめ細かな指導の実現のため、令和元年度から全学年で35人学級を実施していますが、令和3年度は30人学級についての研究をしています。

年々増加傾向にある外国籍児童生徒に対する支援として、令和3年度は、小学校就学前の子どもと保護者を対象にした「プレスクール」を年間16回程度、

おかよし交流センターと三好丘小学校で開催し、小学校に就学予定の外国籍の子どもが、学校生活に必要な日本語や学校のルールなどについて学びます。また、保護者には、日本の小学校についての説明や入学までに準備しておくことを伝えます。

5 学習環境の整備

子どもが安全に安心して学習することができる環境を確保するため、学校施設・設備の適正な維持管理に努めます。

令和3年度は、三吉小学校の管理棟の改修・増築工事と普通教室棟の実施設計などの三吉小学校大規模改修事業の他、新たに南中学校の大規模改修事業にも着手し、管理棟などの改修工事の実施設計を行います。

また、今後児童数の増加が見込まれる天王小学校に関しては、校舎及び職員室の増築に必要な実施設計と駐車場の整備を行います。

この他にも、安心して学ぶことができる環境の確保と災害発生時に避難者の安全を守るため、市内全中学校の体育館に空調機を整備する中学校屋内運動場空調機設置事業を開始し、令和3年度は整備のための実施設計を行います

6 教育支援の充実

学習に遅れを感じている中高生に対し、無償で学習支援を行う「みよし未来塾」は、参加した生徒からは大変好評を得ております。昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部開催を見送りましたが、令和3年度も十分な対策を実施し、多くの生徒に参加してもらえるよう、周知を図っていきます。

また、経済的な理由によって修学することが困難な学生及び生徒に対し、返済の必要のない奨学金として、高校生月額8,000円、大学生月額12,000円を支給することにより、将来のみよしを支える人材を育成します。

7 教職員の働き方改革

教職員の働き方改革について、「みよし市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を制定し、推進していきます。子どもの前に立つ教職員が生き生きとした表情で教育活動に取り組むことが、子どもたちを伸ばす一番の手立てです。校務支援システムによる出退勤の管理や夏季休業中に学校閉校日を設けるなど、「みよし市教職員多忙化解消プラン」をもとに、教職員を支えていきます。

◆生涯学習の振興

人生を心豊かに過ごすためには、芸術や文化はなくてはならないものです。生涯学習振興のための環境の整備や充実は、本市に課せられた重要な役割です。図書館学習交流プラザ「サンライズ」を本市の生涯学習の拠点施設として位置

付け、生涯学習の機会の提供や文化の振興に関する様々な情報を広く発信していきます。市文化協会や自主的に生涯学習に取り組む地域や団体への積極的な支援を引き続き行っていきます。

また、本市の文化活動の拠点となる文化センター「サンアート」は昨年7月から全館を休館して、老朽化対策、耐震化対策のための大規模改修事業を実施していますが、本年10月末までに工事を完了し、11月からは新生「サンアート」としてオープンする予定です。

また、さらなる生涯学習の振興を図るために、「みよし市生涯学習推進基本計画」につきましても、令和3年度中に、全面的な見直しを行っていきます。

1 生涯学習講座の充実

本市の生涯学習支援の基幹となる「みよし悠学カレッジ講座」は、みよしの自然・歴史・文化を土台として、教養を高めたり趣味を広げたりするために学ぶ「生活創造講座」、語学や異文化について楽しく学ぶ「国際理解講座」、パソコンやスマートフォンなどの情報・通信機器の操作などを学ぶ「情報・通信講座」を、春夏・秋冬・新春の3期に分けて開催していきます。

また、シニアや勤労者などを優先する講座の実施や、今後ニーズが高まっている健康づくり講座などを通じて、人生100年時代に対応した生涯学習講座を推進していきます。

この他にも、市民への生涯学習に関する様々な情報提供や、参加型の生涯学習、文化振興事業にも引き続き取り組んでいきます。

2 図書館サービスの推進

中央図書館では、利用者の要望に応えられるように、中期的な蔵書計画に従い図書収集を進めていきます。現在の蔵書冊数は、28万冊を超えるまでになりました。

令和3年度は、さらに蔵書を充実させるとともに、新聞記事や法令などのオンラインデータベースによる情報の提供や利便性の向上を引き続き進めていきます。

また、子どもたちの読書を通じた心のふれあいを育むため「第4次みよし市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもたちが読書の楽しさを発見できる環境づくりを目指していきます。

小中学校へ向けた活動としては、学校読み聞かせボランティアへのサポートや、学校図書室運営に関する助言、図書資料の団体貸出、学校へ向けた専用図書の整備、各学校への配本サービスを行うなど、学校支援の充実を図ります。

3 資料館、郷土の歴史・文化財・伝統文化の保存と活用

地域の歴史や文化などをテーマとして年4回開催する企画・特別展示において、他の博物館・資料館などから貴重な資料を借用し、展示解説や関連イベン

トを実施することで、より質が高く、わかりやすい展示会を開催していきます。

この地域には、数多くの優れた焼き物を生産し、日本各地へとその製品がもたらされた、日本屈指の焼き物の一大生産地である猿投窯があります。その歴史や技術の一端に触れてもらう体験講座や出張授業などを実施します。

市内には、市指定文化財である石川家住宅や金比羅宮などの歴史を感じられる古い建物や、各地区に伝わるお囃子や棒の手といった伝統芸能などが数多く残されています。これらの文化財の保存と伝承をより一層図っていきます。

歴史民俗資料館は、開館から40年目を迎えます。その間に、数多くの資料を収集し、また本市の歴史や文化についての新発見も多くありました。これらを踏まえ、今後、資料館がどうあるべきか、そのあり方について議論してもらうために、検討会を設置します。

◆生涯スポーツの振興

本市では、平成27年度に平成28年から令和7年度までの10年間におけるスポーツ振興の指針として「みんなでスポーツ いいじゃんみよし ～スポーツで築く豊かなみよしライフ～」を基本理念に掲げ策定した「みよし市スポーツ推進計画」について、内容をさらに充実させ、令和3年3月に改訂しました。

市民一人一人のライフスタイルに応じた『行うスポーツ』、『観るスポーツ』、『支えるスポーツ』の推進、『スポーツ環境の整備』及び『スポーツ交流と連携』の五つを基本目標として取り組むこととしています。

また、「新しい生活様式」として長期的に新型コロナウイルス感染症対策と向き合う中で身体的及び精神的な健康を維持する上で運動・スポーツを行うことが必要であり、健康二次被害を防ぐための取り組みを行います。

1 行うスポーツの推進

市民の体力づくり、健康づくりのためには、ライフステージに応じたスポーツ習慣の確立が重要と考えます。誰もが楽しめるスポーツイベントとしてのレクリエーションスポーツフェスタを、「いつでも、どこでも、誰でも」を合言葉とした総合型地域スポーツクラブとの協働により実施し、レクリエーションスポーツと総合型地域スポーツクラブの両方に興味を持っていただけるような場を設けます。

併せて、幼児期からの運動習慣の確立のため継続したスポーツ教室の開催に加えてスポーツ実施率の低い働き盛りの世代が積極的スポーツに親しむことができるよう成人向けのスポーツ教室、スポーツを習慣づけられるようなイベントの開催、スポーツ推進委員によるカラーリング等の出前教室を継続して実施し、多くの市民の皆様に行うスポーツの機会を提供していきます。

また、新たな取り組みとして市民の健康づくりやスポーツを通じたまちの活性化を図るきっかけづくりとなるよう、行政、民間団体、市民が一体となって取り組むスポーツイベントとして「チャレンジデー」に参加し市民の皆様が一体となって運動をしようという意識向上に繋がるよう取り組みます。

2 観るスポーツ・支えるスポーツの推進

今年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。スポーツ選手の活躍は、市民に大きな夢と感動をもたらします。オリンピック・パラリンピック等国内外の主要スポーツ大会への出場選手激励事業を継続し、トップアスリートや指導者の意欲を高めるよう努めるとともに、選手の強化及び育成を図っていきます。

名古屋グランパス、トヨタ自動車バレーボール部サンホークス、アドマテックス・スフィアーズ、トヨタ自動車ラグビー部ヴェルブリッツのホームタウンパートナー、各種競技団体、スポーツ協会、企業、学校及び各機関との連携により、今後もトップスポーツの観戦機会の提供やトップ選手との交流活動の支援等を通じて、観るスポーツ・支えるスポーツを推進します。

三好池カヌー競技場は、三好池堤体耐震補強工事の影響により、利用できませんでしたが、工事完了後早期の競技環境の復旧・整備に努めるとともに引き続き「カヌーのまち みよし」を合言葉に、カヌー競技の普及に努め、小中学校へのカヌー出前教室や市民向けの体験教室を開催するなどして、カヌーに親しむ機会の充実を図ります。

3 スポーツ環境の整備と交流・連携の促進

スポーツ施設の利用者の声を参考にし、老朽化した施設改修などスポーツ環境の整備を計画的に推進します。

スポーツ環境の基盤となる人材と活躍の場を充実させるため、総合体育館をはじめとするスポーツ施設が市民の体力づくり、健康づくりの拠点となるよう努めます。

また、スポーツを通じた地域間交流を促進するため、友好都市との小学生の野球、サッカー、バスケットボールのスポーツ交流活動を継続し支援を行います。

◆おわりに

これらの様々な教育施策につきましては、教育委員会と市の行政組織だけでなく、学校・家庭・地域、その他関係機関や団体と一層の連携を図り、積極的な推進を図ってまいります。

